

樹木管理業務仕様書

1. 設置場所及び施設名 桑名市額田 455 番地 3
桑名福祉センター

2. 対象物件 敷地内における樹木（生垣・低木を含み花卉を除く）。

参考までに概数は以下の通りであるが、

詳細は現地確認願います

サクラ	11 本
クスノキ	7 本
カシ	3 本
ヤマモモ	1 本
クロガネモチ	3 本
マテバシイ	2 本
生垣シラカシ	1 式
低木、その他	1 式

3. 業務内容 (1) 樹木等の剪定（サクラは切り口の保護を含む）

(2) 施肥

(3) 病虫害防除

(4) 不必要な添え木の撤去

4. 実施回数 上記項目を年 1 回行う。詳細な時期は協議によること。

5. 契約期間 2022年4月1日から2023年3月31日まで

※業務に必要な機器、薬剤、消耗品等は業者負担とする。処分費を含む。